

1. 評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>静かな住宅街の中に溶けこむように建っているホームである。同社のホームとしては決して広いほうではないが、その適度な大きさが入居者同士と職員の距離を程よく縮めてくれている。職員は常に笑顔心をかける明るくゆったりとしたホームであり、入居者一人ひとりの事をより良く知ろうとする姿勢も感じられ、認知症ケアに真摯に取り組んでいる。リビングに集う入居者の笑顔から職員と良く馴染み、信頼関係が作られている様子が伝わってくる。</p>	
分野	特記事項(優先順位の高い要改善点について)
運営理念	運営理念は職員に共有されており、地域への理念の啓発に努める姿勢があるが、残念ながら町内会へ入会できないなどの事情がある。今後は他の方法も検討しながら、積極的な地域との交流でホームの理念の普及や役割を担って欲しい。
生活空間づくり	それぞれの入居者が思い思いに過ごしている。共有スペースや玄関付近などに、ポスター類などの貼り紙が多いように感じるが、概ね家庭的な生活空間である。
ケアサービス	現在、人手が足りず思うように外出支援が出来ないことが、職員の悩みの種である。近々数名の職員が入るとの事なので、希望にそった外出が実現される事と思う。また、緊急時対応を普段から研修に取り入れるなどして、全員が自信を持って応急手当てが出来よう取り組むことを期待したい。
運営体制	ホーム便りの作成が中断したり、町内会への入会が出来ないなど、地域との交流が不十分と思われる。ホーム側には地域に働きかける意欲があるので、引き続き理解を求め、地域に開かれたホームを目指し、取り組みを継続することが重要と思われる。

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
運営理念			
運営理念	4項目	3	
生活空間づくり			
家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
ケアサービス			
ケアマネジメント	7項目	7	
介護の基本の実行	8項目	8	
日常生活行為の支援	10項目	10	
生活支援	2項目	2	
医療・健康支援	9項目	8	
地域生活	1項目	0	
家族との交流支援	1項目	1	
運営体制			
内部の運営体制	10項目	8	
情報・相談・苦情	2項目	2	
ホームと家族との交流	3項目	2	
ホームと地域との交流	4項目	1	

2. 評価報告書

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1 理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				毎朝、朝礼で理念を唱和し、職員全体で共有している。	
2	3 運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				玄関や事務所に理念を掲示し、パンフレットや契約書などにも記載すると共に、契約時に説明も行っている。	
3	4 権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				契約時に説明し、同意を得ている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				地域への理念の啓発に取り組む姿勢がある。しかし、ホーム便りが中断していたり、町内会への入会がなかなか受け入れられないなどの経緯もあり、職員は不十分と感じている。	散歩時の挨拶など地域に溶けこむ努力がなされているが、中断しているホーム便りを配布するなど、更なる働きかけが望まれる。
	運営理念 4項目中 計	3	1	0		
	生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				住宅街に溶けこんだ目立たない場所にあるため、コムスの旗が立てられている。玄関まわりにはさまざまな季節の花が植えられている。	
6	7 家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				どこの家庭でも使用するような調度品や、入居者手作りの、季節の飾り物などで装飾されている。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7	8 共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				リビングのテーブルやソファなどで、思い思いに過ごしている。また、玄関先にはベンチが置かれ、いつでも利用できるようになっている。	
8	9 入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				入居時に馴染みの物を持ってきてもらい、安心して過ごせる居室作りを行っている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計		4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり						
9	11 身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				ホーム内はバリアフリーになっており、要所要所に手すりの設置がされているほか、洗面台やキッチン、浴槽、トイレの便座の高さなども入居者に合わせたものとなっている。	
10	13 場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				各部屋には表札をかけている。また、風呂場にはのれんも掛けられている。職員が入居者の状態を良く把握しているため、今の所、混乱はない。	
11	14 音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				職員の声かけは非常に穏やかであり、テレビやラジカセの音も調節されている。また、暖色の照明や、カーテンでの日差しの調整も行っている。	
12	15 換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のだよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				トイレや浴室は常時換気し、リビングは換気扇を回すなど、適宜換気をしている。また、室内も適温になるように調節している。	
13	17 時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				見やすい時計とカレンダーが設置され、日めくりカレンダーをめくる習慣もついている。	
14	18 活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				手芸をしたり、楽器を弾くなどしている。訪問中は女性の入居者が集まり、楽しそうにおはじをしたり、広告で箱を折っている方もいた。	
心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計		6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				アセスメントに基づいた介護計画を立てている。また、センター方式による、より良いアセスメントを目指そうとしている。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を取り入れて作り、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				ケアカンファレンスを開催し、職員の意見を取り入れると共に、全てのスタッフが計画を共有している。	
17	22	介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				訪問時や電話にて、こまめに家族の希望を聞いている。作成した計画書は家族が確認し署名、捺印している。	
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。				3ヶ月ごとに計画を見直している。状態に変化がある時には随時行っている。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				管理日誌に毎日の変化を具体的に記録し、介護記録には時間ごとの様子も記入している。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に言い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				申し送りは確認後、捺印するように徹底している。また、特に注意して欲しいことについては連絡ノートにて再確認できるようにしている。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				ユニット会議と全体会議を、毎月各1回定期的に行っている。それ以外でも意見がある時は、ユニットリーダーやホーム長に報告、相談がされている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				スタッフ全員が日々の言葉使いや声かけに注意を払っている。また、管理者は入居者の受容を心がけるように日々伝えている。	
23	28 職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。				職員は常に笑顔を心がけ、忙しい業務の中でも穏やかで親しみやすい声かけを行っている。	
24	30 入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				入居者一人ひとりの生活歴を調べ、その人らしい生活が出来るように支援している。また、更に良い支援が出来るように向上心を持ってケアにあたっている。	
25	32 入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				食事や入浴などは特に、一人ひとりのペースを尊重するように努めている。入居者をせかすことなく、見守りを行っている。	
26	33 入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				食事メニューや外食など、なるべく希望を聞き入れるようにし、外出も出来るだけ希望に添えるように心がけている。	
27	35 一人で行えることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				出来そうな事は少し待ったり、見守ったり、一緒に行うようにし、出来ることについては当番表を作り、一人でやれることを取り上げない支援を行っている。	
28	37 身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				カンファレンスやホーム会議にて「身体拘束ゼロ」の教育をし、職員が理解している。	
29	38 鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的の圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				玄関の鍵は昼間は開けており、センサーにて外出の察知がされている。現在、2階の内鍵をかけることがあるので、1階と2階のユニットが自由に行き来できることが望まれる。	
介護の基本の実行 8項目中 計		8	0	0		

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43		<p>馴染みの食器の使用</p> <p>家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。</p>				箸や湯飲みや茶碗など、入居時に使い慣れた馴染みのものを持って来てもらっている。	
31	44		<p>入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫</p> <p>入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。</p>				入居者の状態に合わせた食材の大きさや柔らかさに注意し、食欲の出る盛り付けにも気を付けている。	
32	45		<p>個別の栄養摂取状況の把握</p> <p>入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。</p>				食事量や水分量は、その都度記録している。また、食事のカロリー計算もされている。	
33	47		<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。</p>				職員と入居者がテーブルを囲み、介助やサポートをしながら同じ食事を楽しんでいる。	
			2) 排泄					
34	48		<p>排泄パターンに応じた個別の排泄支援</p> <p>おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。</p>				個々の排泄のパターンをつかみ、日中はオムツを使用せず、出来るだけ普通の下着で過ごせるよう支援している。	
35	50		<p>排泄時の不安や羞恥心等への配慮</p> <p>排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。</p>				排泄の際のサインを職員は理解している。誘導時も他者に聞こえないような、さりげない声かけがなされていた。	
			3) 入浴					
36	53		<p>入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援</p> <p>入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)</p>				入居者の希望に合わせた入浴支援をし、毎日いつでも入浴できる体制となっている。	
			4) 整容					
37	56		<p>理美容院の利用支援</p> <p>入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)</p>				2ヶ月に1度、訪問理美容により、好みのカットやセットを行っている。パーマをかけたい入居者は、家族との外出時などに行っている。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
38	57 プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にさりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				毎日の着替えや洗濯など、清潔に留意している。また衣類の調節なども声かけがされていた。	
	5) 睡眠・休息					
39	60 安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				日中はなるべく活動してもらい、生活のリズムをつけるようにしている。話し相手や足浴、入浴などで安眠支援に努めている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計		10	0	0		
	(3)生活支援					
40	64 金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				金銭管理できる入居者は手持ちのお金を持っている。その他の入居者はホームで預かり、買い物都度使えるようにしている。	
	(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66 ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				役割の意欲が高い入居者が多く、日常の掃除や洗濯たたみ、台所仕事や花の水やりなど、出番や楽しみを見いだしている。	
生活支援 2項目中 計		2	0	0		
	(5)医療機関の受診等の支援					
42	68 医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				内科医、歯科医師を確保している。内科医は24時間対応が可能である。また、同社の他グループホームに看護師のホーム長がおり、気軽に相談に乗ってもらえる。	
43	73 早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				入居者が入院した際には、必ず病院に行き、医師や看護師、家族とも連携を取りながら情報収集に努め、早期退院に向けて支援している。	
44	74 定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				提携医による月2回の往診のほか、市の健康診断を年1回受けている。持病のあるかたは定期的に検診も受けている。	

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			(6)心身の機能回復に向けた支援					
45		76	身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				買い物や散歩、日常の家事など、日々の生活の中での維持向上に努めている。出来ることは行える自立支援を目指したケアを実践している。	
			(7)入居者同士の交流支援					
46		78	トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。				大きなトラブルもなく過ごしている。食事時の席替えをしたり、職員のさりげない声かけ、フォローで穏やかな生活を保っている。	
			(8)健康管理					
47		80	口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				食後、必ず口腔ケアを行う習慣があり、入居者が自ら洗面所で歯磨き、うがいをしていた。入れ歯の消毒、洗浄も行っている。	
48		83	服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				薬剤師が出張し、薬の小分けや情報提供などを行っている。薬の変更時もきちんと申し送りがされ、用法、用量などはファイリングされて全員が共有でき、服薬時も名前の確認などがしっかりされていた。	
49		85	緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				緊急時の対応法は決まっているものの、実際に応急手当が出来るところまでは至っていない。	定期的な研修の実施と、救急救命講習の受講が望まれる。
50		86	感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				衛生や消毒などに関する20項目の取り決めがあり、毎日チェックし予防に努めている。インフルエンザの予防接種は入居者、職員ともに行っている。	
医療・健康支援 9項目中 計				8	1	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90 ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				現状ではスタッフの手が足りず、なかなか外出するのが難しく、散歩などの回数が減ってしまっている。	来月、数名の職員が入り、外出も増える予定とのことなので期待したい。
地域生活 1項目中 計		0	1	0		
	4. 入居者と家族との交流支援					
52	94 家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				面会時間を作っておらず、いつでも訪問出来るようになっている。希望により、宿泊や、一緒に食事を取ることも出来る。	
家族との交流支援 1項目中 計		1	0	0		
	運営体制 1. 事業の統合性					
53	96 責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				ホーム長が毎月本社のホーム長会議に参加し、ケアの向上のために取り組んでいる。	
54	97 職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				ホーム内の入居判定会や会議にて職員と話し合っている。	
	2. 職員の確保・育成					
55	101 入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				現在職員不足のため、ユニットリーダーの夜勤が多く、思うようなローテーションが組めていない。	職員確保により、一部の職員に負担がかからない体制作りが望まれる。
56	103 継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				本社にてさまざまな研修が開催されているが、人手不足で参加出来ないことも多い。	職員の体制が整い次第、継続して研修を受講することを望みたい。
57	105 ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				ホーム長やユニットリーダーが職員の話しを聞くように努めている。ホーム内での相談や話しがしやすい環境である。また、本社にカウンセリングの体制もある。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己					
	3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107 入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				本人や家族と面接をしたうえで、職員による検討会を行い、さらに本社にて判定会を行っている。	
59	109 退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				退居の際には納得のいくまで良く相談にのり、退居先が決まるまで待つ体制をとっている。	
	4. 衛生・安全管理					
60	112 ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				清潔には常日頃から留意し、毎日の消毒のほか、食材の扱い等にも決まりがあり、職員全員が確実に実行するようにチェックしている。	
61	114 注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				薬は事務室の鍵のかかる場所に、刃物類はロッカーのかかる場所に保管するなど注意している。	
62	116 事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)				ヒヤリハットなどの小さなことも全て報告書に記録し、必ず本社に報告し、再発防止のための検討も行っている。	
内部の運営体制 10項目中 計		8	2	0		
	5. 情報の開示・提供					
63	118 調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				介護相談員が月1度訪れるほか、調査員等にも積極的な情報を提供している。	
	6. 相談・苦情への対応					
64	119 相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				相談、苦情受付を明示し、苦情等を受けた場合は必ず職員で話し合いを持ち、対応、報告を迅速にするようになっている。	
情報・相談・苦情 2項目中 計		2	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	7. ホームと家族との交流					
65	122 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				年2回の家族会の開催や行事への参加を呼びかけ、何でも気軽に相談してもらうよう働きかけている。来所出来ない家族には電話連絡をとっている。	
66	123 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)				入居者の様子を面会時や電話で伝えているが、以前発行していたホーム便りが現在中断している。	便りの発行や写真の送付など、家族に普段の暮らしぶりを伝えていくことが望まれる。
67	126 入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。				毎月領収書を添付した明細を家族に送付し、収支報告をしている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		2	1	0		
	8. ホームと地域との交流					
68	127 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				介護相談員の訪問はあるが、運営推進会議には市側の参加が得られていない状況である。	今後、積極的な市町村への働きかけと、事業の受託などに期待したい。
69	130 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするよう取り組んでいる。				近所の人と挨拶を交わしたり、話しをすることはあるが、町内会への入会の働きかけを何度か断られている経緯があり、地域に溶けこむことの難しさを感じている。	町内会への入会とともに、地域の人達との交流を促すなど、ホームを理解してもらう活動が重要と思われる。
70	132 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				消防、警察への連絡のほか、買い物で訪れる商店などが声をかけてくれるなど、徐々に広がりをみせている。	
71	133 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)				ボランティアの募集や、相談・見学を受け入れることをチラシなどで広報しているが、今のところ相談等は寄せられていない。	地域への積極的な広報活動を行い、介護教室の開催、ボランティアの受け入れなど、ホームの役割に期待したい。
ホームと地域との交流 4項目中 計		1	3	0		

(1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。

(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。